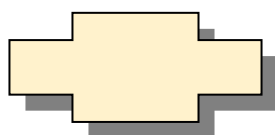


# つくしんぼ藤阪【(介護予防) 特定施設入居者生活介護】

## 利用料金表

令和6年8月1日

つくしんぼ藤阪 分割方式月額利用料					
階層	対象収入	管理費	生活費	事務費	月額合計
1	1,500,000 以下	25,621 円	48,764 円	10,000 円	84,385 円
2	1,500,001~1,600,000	25,621 円	48,764 円	13,000 円	87,385 円
3	1,600,001~1,700,000	25,621 円	48,764 円	16,000 円	90,385 円
4	1,700,001~1,800,000	25,621 円	48,764 円	19,000 円	93,385 円
5	1,800,001~1,900,000	25,621 円	48,764 円	22,000 円	96,385 円
6	1,900,001~2,000,000	25,621 円	48,764 円	25,000 円	99,385 円
7	2,000,001~2,100,000	25,621 円	48,764 円	30,000 円	104,385 円
8	2,100,001~2,200,000	25,621 円	48,764 円	35,000 円	109,385 円
9	2,200,001~2,300,000	25,621 円	48,764 円	40,000 円	114,385 円
10	2,300,001~2,400,000	25,621 円	48,764 円	45,000 円	119,385 円
11	2,400,001~2,500,000	25,621 円	48,764 円	50,000 円	124,385 円
12	2,500,001 以上	25,621 円	48,764 円	54,700 円	129,085 円



介護予防特定施設入居者生活介護						
	1日 (日額)			30日 (月額)		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1 (183単位)	192円	383円	574円	5,737円	11,474円	17,211円
要支援2 (313単位)	327円	654円	981円	9,813円	19,625円	29,438円
特定施設入居者生活介護						
	1日 (日額)			30日 (月額)		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (542単位)	567円	1,133円	1,699円	16,992円	33,984円	50,976円
要介護2 (609単位)	637円	1,273円	1,910円	19,093円	38,185円	57,277円
要介護3 (679単位)	710円	1,419円	2,129円	21,287円	42,574円	63,860円
要介護4 (744単位)	778円	1,555円	2,333円	23,325円	46,649円	69,974円
要介護5 (813単位)	850円	1,699円	2,549円	25,488円	50,975円	76,463円

(裏へ続く)

表の利用料に加え、対象者には以下の加算料金が加わります。

- \* 夜間看護体制加算(Ⅱ)・・・対象者 10円～29円(日額)
- \* 退院・退所時連携加算(入居日から 30 日以内) ……対象者 32 円～94 円(日額)
- \* 退居時情報提供加算(退居入院時)・・・262円～784円
- \* 生活機能向上連携加算(Ⅱ)・対象者 209 円～627 円(月額)
- \* 協力医療機関連携加算・・・対象者105円～314円(月額)
- \* サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・19円～57円(日額)
- \* 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・・・所定単位数の12.8%加算
- \* 高齢者施設感染対策向上加算(Ⅰ)・・・11円～32円(月額)
- \* 高齢者施設感染対策向上加算(Ⅱ)・・・6円～16 円(月額)
- \* 新興感染症等施設療養費(5日間限度)・・・対象者251円～753円(日額)
- \* 看取り介護加算(Ⅰ)・・・死亡日以前31～45日以下……………76円～226円/日  
死亡日以前 4～30 日以下……………151円～452円/日  
死亡日前日及び前々日……………711 円～2,132円/日  
死亡日……………1,338円～4,013円/日

- ※ ご夫婦で入居される階層区分 1 の方は、事務費を 1 名につき 30%控除します。
- ※ 「対象収入による階層区分」とは、前年の収入から必要経費(税金及び健康保険料等)を差し引いた額になります。
- ※ その他に、冬期加算(11 月～3 月まで毎月 2,100円)が利用料にプラスされます。
- ※ 利用料については、法律改定により変更がありますのでご了承ください。

## 【その他の費用】

- ※ 居室で使用される電気、電話、新聞、日用品等の代金は各自でご負担いただきます。
- ※ 居室管理費(居室内で使用する上下水道に係わる費用、居室内の設備維持・管理(消耗品は除く)に必要な経費を6,722 円/月ご負担いただきます。
- ※ 洗濯費用(洗濯機利用の場合 100 円/60 分・洗濯サービス利用)は各自でご負担いただきます。  
(注) 洗濯サービスにつきましては、外部洗濯業者との契約利用となります。
- ※ レクリエーション・行事・クラブ活動等の費用については実費をいただく場合があります。
- ※ 寝具レンタル契約をお願いします。外部レンタル契約で実費となります。
- ※ その他、個別支援サービスにおきましては別途お支払いいただきます。

社会福祉法人松樹会 つくしんぼ藤阪  
軽費老人ホーム  
(指定:(介護予防)特定施設入居者生活介護)  
大阪府枚方市藤阪南町1丁目10番1号  
TEL: 072-868-2191  
FAX: 072-867-0678